

## 開会の辞

### 代表幹事 岡村 熱

1990年代の犯罪被害者の権利は、まことに惨めなものでした。任せにしてはいられないで、自らの手で勝ち取ろうという思いで、犯罪被害者が集まり、被害者の権利や被害回復制度の確立を求めてシンポジウムを行ったのは、ちょうど10年前の今日のことです。以来、10年が経ち、犯罪被害者を取り巻く環境は、大きく変わりました。あすの会顧問の諸澤先生も、諸外国との差を一気に縮めていったとおっしゃっています。

こうした成果を収めることができたのは、ひとえに国民各界の皆様のご援助の賜物であります。まず、石原東京都知事、そして高橋宏首都大学東京理事長の肝入りで、犯罪被害者を支援するフォーラムを作っていました。これにより財政的な基盤を固めることができました。それを元に、外国での調査や署名運動など、いろいろな活動を行うことができました。それ以外の方からもご寄付をいただき、事務所の提供や職員の派遣もいただきました。今までやって参りました。ひとえに皆様のおかげと感謝しております。

ここまで道のりは平坦ではありませんでした。ことに日本弁護士連合会は、我々の主張にことごとく反対してきましたが、それを切り抜けることができたのは、各地で

支援くださった皆さん、報道関係者の皆さん、一生懸命応援してくださったおかげです。

今、思い起こしますと、1年間にわたる署名活動は、本当に大変でした。しかし署名活動のおかげで、小泉総理にお会いすることができ、総理自身「これは大変だ。やろう」とおっしゃっていただき、それを契機に今日のような制度ができました。

もちろん何よりも感謝したいのは、犯罪被害者である会員の皆さんです。どんな制度を作っても、会員は裁判をすでに終え、裁判中の被害者も恩典を受けることはありません。しかし我々の受けた苦しみをこれから被害者に味わって欲しくない。その一念で日本各地を飛び回り、署名活動をしてくれました。私自身、この会を立ち上げるまでは生きる希望を失っていましたが、大勢の皆さんと知り合い、法律の専門家の私を信頼し支持してくださった。その思いに応えなければならないという一念から、私は今日まで生きながらえることができました。

この会は被害者の会ですが、私にとっては私を生かしてくださいました会でした。

皆さん本当にありがとうございました。

